



毎月1日は『安全就業宣言の日』



12月の安全ニュース 「交通事故に気を付けよう」



毎年12月には、交通事故が多発します。

この要因として、師走で忙しく交通量が増加することや、日没が早くなり薄暮時間帯の視界不良、忘年会シーズンの飲酒運転など様々です。薄暮時間は、自動車と歩行者が衝突する死亡事故が最も多く、昼間に比べ約4倍の事故発生率となっています。

下記の点に留意し、自分自身でできる安全対策を行い、交通事故に遭わないよう心掛けましょう！

- 就業の終了時間になるべく遅くならないように、日数や人数を増やし時間を調整しましょう
- 夕暮れ時運転する際は早めに点灯をしましょう
- 反射たすきを身に着けて目立つようにしましょう



～11月の事故事例～

受託7件（**傷害5** 賠償2）

- 6日 自転車で就業現場に向かう途中、道路の段差によろけて転倒した際、地面に強打し、左腕にひび、右手の親指を骨折した。
- 6日 私有車で、自宅から就業場所へ向かう途中、交通事故に遭い入院となった。
- 8日 宿舎敷地内の草刈作業中、小石を飛散させ宿舎2階の窓ガラスが破損した。
- 8日 発注者宅駐車場に車を止める為、バックで進入した際、駐車場の後方にある倉庫に車の尾部が接触し、倉庫を破損した。
- 10日 業務終了後、敷地内駐車場入り口の段差につまずき転倒、左腕を骨折した。
- 10日 施設内で清掃作業中、掃除用具を両手に持ち、次の作業へ移動する際、靴のつま先が床に引っ掛かり、前方に転倒し胸部を打撲、右足首を捻挫した。
- 21日 剪定作業中、三脚に登りエンジントリマーを使用していた際、三脚から降りるために、エンジンをつけたままのトリマーを右手から左手に持ち替えようとしたところ、右手親指が誤ってトリマーの刃に接触し、三針縫う怪我を負った。

派遣2件（**傷害1** 賠償1）

- 9日 業務終了後、派遣先の駐車場に向かう際、下水溝の蓋に足をとられ、右足から落ち、両足の脛を強打し打撲、裂傷を負った。
- 11日 介護送迎の業務中、送迎先の玄関へバックで進入しようとした際、後方にあったブロック塀に接触し、送迎車共に傷がついた。

～令和5年度 安全スローガン 「日々の慣れ ふとした不注意 潜む事故」

（公社）鹿児島市シルバー人材センター 事務局

各班長様は各班員様への周知方よろしくお願いします。